

本試験でズバリ的中!

簿記論

本試験問題

〔第一問〕問1

【資料2】各種の販売形態ごとの会計処理

- 1 割賦販売は当期から開始した。
割賦販売については、回収基準に基づき、未実現利益控除法により記録する。
- 2 貨物代表証券による販売については、総記法により記録する。
- 3 委託販売については、委託者の手取額を売上収益とし、分記法により記録する。
- 4 先物販売については、契約時に対照勘定法により記録する。

〔第一問〕問1

- 4 【資料1】の構成品は、同種の商品430個分である。
委託販売について、X2年3月31日に受け取った次の売上計算書の内容が未記入であった。

(売上計算書の内容)

売上代金	55,000千円 (220個)
受託者立替金 (倉庫代)	1,200千円
(雑費)	800千円
受託者手数料	5,500千円
委託者手取額	47,500千円

〔第三問〕

【資料2】決算整理前残高試算表の科目内訳書

(単位: 円)

科目	内容	金額
受取手形	D社から受け取った約束手形 D社以外から受け取った一般 (正常) 債権である約束手形	615,470 146,151
売掛金	前期末に貸倒懸念債権に分類されたE社に対する営業債権 E社以外に対する一般 (正常) 債権である営業債権	4,250,000 178,719,784
仕掛品	前期末残高	(各自確定)
仮払金	自己株式の取得による支出額 社債買入引却額 法人税等予定納税額 消費税等予定納税額	8,633,712 490,500 53,400,400 10,567,000
ソフトウェア償却定	制作コードB227及び制作コードC109の制作取償	(各自確定)
繰上税金資産	前期末の退職給付引当金残高に対する税効果会計適用額 前期末の貸倒引当金残高に対する税効果会計適用額 前期末の資産除去債務残高に対する税効果会計適用額	(各自確定) (各自確定) (各自確定)
未払費用	2月分法定福利費 (社会保険料) の会社負担分 3月分法定福利費 (社会保険料) の会社負担分 3月分営業費	1,317,000 1,371,700 245,000
前受金	ソフトウェア制作コードA312に係る入金残 (当期売上対応) ソフトウェア制作コードA313に係る入金残 (当期売上対応)	156,480,000 103,000,000
仮受金	自己株式の処分による入金額	795,444
預り金	2月分 (3月末未納付) の本人負担社会保険料預り金	1,256,700
預り保証金	当期にD社から受け入れた取引保証金	432,000
貸倒引当金	前期末残高	(各自確定)
繰上税金負債	前期末の資産除去債務計上に対する固定資産に対する税効果会計適用額	(各自確定)
退職給付引当金	前期末残高	(各自確定)
資産除去債務	前期末残高	(各自確定)

〔第三問〕

- 1 当座預金等に関する事項

G銀行から期末日現在の当座預金残高証明書を取り寄せたところ、甲社の当座預金出納帳残高と不一致であったため調査を行った結果、以下の事実が判明した。

- (1) 平成26年3月分の営業費245,000円が3月末に引き落とされていたが、この引落について帳簿未記帳となっていた上、誤って未払費用を同額帳簿記帳していた。
- (2) H社に対する売掛金974,200円が回収された帳簿記帳していたが、実際にはソフトウェア制作コードA312の帳簿未記帳の制作外注費346,800円と相殺後の金額が入金されていた。
- (3) 2月分の従業員社会保険料 (会社負担と本人負担の合計) 2,573,700円が3月末日付けで引き落とされていたが帳簿未記帳となっていた。
- (4) ソフトウェア制作コードA313の制作外注費672,000円支払のために振り出した小切手について帳簿記帳していたが、当該小切手は未渡であり、かつ、この当座預金口座から既に振込み、帳簿記帳済みであった。
- (5) ソフトウェア制作コードA314の制作外注費に係る買掛金2,112,000円の支払のために振り出した小切手について帳簿記帳済みであったが未取付になっていた。

TAC予想問題

●全国公開模試 〔第一問〕問1

- (2) 割賦販売については、回収基準における未実現利益整理法により会計処理を行っており、割賦売掛金の年度別の増減は以下のとおりである。なお、当期の割賦販売原価率は60%であり、割賦販売原価率は各期ごとに異なるが、期中は一定している。

	前期繰越	発生額	回収額	備考
前々期 () 千円	—	—	10,000千円	当期に全額を回収
前期 () 千円	—	—	() 千円	当期に一部を回収
当期	—	50,000千円	30,000千円	当期に一部を回収

●全国公開模試 〔第一問〕問1

- (4) 委託販売契約により送付されてきた売上計算書は以下のとおりである。なお、委託販売については、期末に一括して売上原価を計上しており、指値売価に対して毎期原価率は80%で設定している。また、委託者手取額基準により売上を計上している。

売上計算書 (単位: 千円)			
I 売上高	30,000		
II 諸掛			
立替費用	300		
手数料	1,500		
III 差引	28,200		
IV 荷為替引受額※	13,000		
V 差引手取額	15,200		

※ 荷為替手形の取り組みの際、割引料200千円が生じている。

●全国公開模試 〔第三問〕

【資料2】勘定科目内訳書

(単位: 円)

勘定科目	内容	金額
当座預金	A銀行に関する出納帳残高 B銀行に関する出納帳残高	44,684,000 △3,240,000
	計	41,444,000
定期預金	ドル建てのもの200,000ドル	18,000,000
商品	前期末残高	19,400,000
製品	前期末残高	6,200,600
材料	前期末残高	4,500,000
仕掛品	前期末残高 (材料費4,810,000、加工費3,030,000)	7,846,000
貯蔵品	前期末残高 (すべて収入印紙)	3,100
仮払金	建物の改修工事に関する代金支払額 (税込) リース料の支払額 乙社仕債の購入に関する代金支払額	5,670,000 () ()
	計	()
繰上税金資産	前期末退職給付引当金残高に係る税効果額	()
仮受金	乙社株式の売却に関する代金受取額	()
退職給付引当金	前期末残高	()
人件費	賃金給料 退職一時金支払額 企業年金の掛金	120,780,000 3,200,000 4,800,000
	計	128,780,000
租税公課	固定資産税 (製造関係のもの) 固定資産税 (営業関係のもの) 収入印紙の購入に関する代金支払額	1,220,000 147,000 49,000
	計	2,739,000
その他販売管理費	商品のサンプル提供費 上記以外の営業関係のもの	388,000 108,480,800
	計	108,868,800

●全国公開模試 〔第三問〕

- 2 当座預金に関する事項

- (1) 決算整理にあたり取引銀行から当座預金残高証明書を手にしたところ、帳簿残高と残高証明書の金額について、A銀行は一致していたが、B銀行は不一致であった。なお、B銀行の残高証明書の金額は960,000円であった。
- (2) B銀行の当座預金の帳簿残高と当座預金残高証明書の金額との差異原因を調査したところ、次の事項が判明した。なお、B銀行との間で当座借越契約を締結している。
 - ① 平成26年3月31日に買掛金1,470,000円を支払うために振出した小切手が金庫に保管されていた。
 - ② 平成26年3月31日に当座預金口座に預入れた現金630,000円について未処理であった。
 - ③ 平成26年3月30日に買掛金2,100,000円を支払うために振出した小切手が未取付となっていた。

財務諸表論

本試験問題

〔第三問〕
〔問1〕

【資料1】、【資料2】及び【資料3】に基づき、小売業を営む株式会社エイトライジング（以下「当社」という。）の第52期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）における会社法及び会社計算規則に準拠した貸借対照表及び損益計算書について、答案用紙の〔 〕には区分、項目又は名称を記入し、（ ）には金額を記入して完成させなさい。

〔第三問〕

9 従業員賞与に関する事項

また、当該支給対象期間基準とは別に前期は支給していない業績連動賞与17,625千円を同時に支払うことが確定しているため、適切な科目に計上する。
これら従業員賞与について、税効果会計を適用すること。

TAC予想問題

●全国公開模試〔第三問〕問1

問1 【資料1】及び【資料2】に基づき、株式会社GETの第39期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）における「会社法」及び「会社計算規則」に準拠した貸借対照表及び損益計算書、答案用紙の〔 〕には区分、項目又は名称を記入し、（ ）には金額を記入して完成させなさい。

●全国公開模試〔第三問〕7

また上記の従業員賞与に加えて、平成26年6月に業績連動型賞与（上記支給対象期間以外の臨時的な要因に基づいて算定されたものである。）を10,000千円支給することが確定しているが、会計処理が未了である。

所得税法

本試験問題

【資料Ⅲ】

1. 甲は、平成26年中に次のゴルフ会員権を譲渡した。（単位：円）

取得年月日	取得価額	取得費用 (注1)	譲渡価額	譲渡費用 (注2)	譲渡年月日
平成5年 10月1日	3,200,000	350,000	800,000	30,000	平成26年 3月1日
平成15年 3月20日	1,800,000	240,000	1,200,000	50,000	平成26年 4月10日
平成20年に 相談により取得	不明	250,000	1,600,000	30,000	平成26年 5月30日

(注1) 取得費用は、名義変更料と会員権業者に支払う手数料である。

(注2) 譲渡費用は、会員権業者に支払う手数料である。

TAC予想問題

●全国公開模試〔第二問〕

【資料Ⅳ】

甲は、本年8月に、Dゴルフ場の会員権を3,000,000円で売却した。Dゴルフ場の会員権は、預託金型のものであり、甲の父が生前に2,800,000円で購入したものを、相続で取得したものである。
なお、相続の際に、Dゴルフ場に対して名義書換料350,000円を支払っている。

酒税法

本試験問題

〔第一問〕

酒類製造者が、輸出する目的で、酒類をその製造場から移出する場合には、当該移出に係る酒税を免除（以下「輸出免税」という。）すると定められている。

この輸出免税の規定に関して、次の各問に答えなさい。

- 輸出免税の規定が設けられている趣旨について述べなさい。
- 輸出免税の適用を受けるための要件及びその必要な手続について、具体的に述べなさい。
- 酒類製造者が、日本と米国との間を往来する日本国籍の船舶に、船舶内で使用するための酒類を積込む場合における酒税法の適用について述べなさい。

TAC予想問題

●全国公開模試〔第一問〕

問1 株式会社甲は、A製造場において、清酒の製造免許を受けている。

株式会社甲は、輸出のため、平成26年7月10日にA製造場から清酒500本を保稅地域へ移出した。

この500本のうち200本については、輸送途中で災害に遭い亡失したが、300本については、保稅地域に同日搬入し、翌日、輸出した。

ついては、次の1及び2の問に答えなさい。

- 酒税法上の輸出免税規定の趣旨を述べなさい。
- 移出した清酒500本について、輸出免税が適用されるための必要な手続を述べなさい。

〔第二問〕

〔資料〕4.

B 清酒かす500kg、米500kg、米こうじ150kg及び水を原料として発酵させたアルコール含有物を連続式蒸留機以外の蒸留機で蒸留（留出時のアルコール分45.0度）して水を加えた酒類1,000ℓ（アルコール分30.0度、エキス分1.5度）に、さつまいも500kg、米こうじ200kg及び水を原料として発酵させたアルコール含有物を連続式蒸留機で蒸留（留出時のアルコール分90.0度）して水を加えた酒類1,000ℓ（アルコール分20.0度、エキス分0.5度）を混和した酒類2,000ℓ（アルコール分25.0度、エキス分1.0度）

D 米400kg、米こうじ150kg（ことうじ米140kg）、おとう糖20kg、他の酒類製造者の製造場から未納税移入した酒類720ℓ（大麦、米こうじ及び水を原料として発酵させたアルコール含有物を連続式蒸留機で蒸留（留出時のアルコール分50.0度）し、竹炭でこして水を加えたもの（アルコール分40.0度、エキス分1.0度））及び水を原料として発酵させて、こした酒類1,500ℓ（アルコール分18.5度、エキス分6.0度）

●全国公開模試〔第二問〕

A 酵素剤、米及び水を原料として糖化、発酵させたアルコール含有物を連続式蒸留機により蒸留（留出時のアルコール分90度）して水を加えた酒類900ℓ（アルコール分30度、エキス分0.1度）に、他の酒類製造者の製造場から未納税移入した単式蒸留しようちゅう600ℓ（アルコール含有物を単式蒸留機により蒸留（留出時のアルコール分60度）して水を加えた酒類（アルコール分25度、エキス分0.2度））を加えた酒類1,500ℓ（アルコール分28度、エキス分0.1度）

●全国公開模試〔第二問〕

D 米600kg、米こうじ300kg（ことうじ米270kg）、糖類200kg（ぶどう糖以外の糖類で、でんぷん質物を分解したものである。）、他の酒類製造者の製造場から未納税移入した原料用アルコール300ℓ（アルコール含有物を連続式蒸留機により蒸留（留出時のアルコール分90度）して水を加えた酒類（アルコール分60度、重量273.9kg））及び水を原料として発酵させてこした酒類（アルコール分20度、エキス分4度）に、酒類保存のため、乳酸5kgを加えた酒類（アルコール分20度、エキス分4度）

消費税法

本試験問題

〔第一問〕問1

(2) 「課税仕入れ」の意義、仕入税額控除制度の趣旨及び仕入税額税額の計算方法(簡易課税制度を適用した場合を除く。)について、簡潔に述べなさい。

- (注) 1 消費税法施行令に定める事項については、触れる必要はない。
2 (2)の解答に当たっては、適宜算式等を用いることとして差し支えない。

〔第二問〕問2

V 中間納付税額の計算

区 分	金 額	計 算 過 程
中間納付税額	0円	〔中間納付税額の計算〕 前課税期間が免税事業者であり前期納税実績がないため、適用なし。

〔第二問〕問1

(8) 「賃借料」の内訳は、次のとおりである。

- ① 本社事務所の家賃 3,628,800円
② 指定保税地域内の倉庫の家賃 2,136,000円
③ コンピュータのサーバーのリース料 583,200円

本社のコンピュータのサーバー(甲社の業務全般にわたり使用するものである。)のリース契約(契約日:平成25年9月25日、引渡日:平成26年4月1日、リース期間5年、リース料総額2,916,000円)に係る当課税期間中のリース料である。当該リース契約は所有権移転外ファイナンスリース取引に該当し、消費税において資産の譲渡(売買)として取り扱われるものであるが、甲社は賃貸借処理(通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理をいう。)を行い、そのリース料については、支払うべき日の属する課税期間における課税仕入れとする処理(「分割控除」という。)により、仕入税額税額の計算を行うものとする。

〔第二問〕問1

00 「水道光熱費」の内訳は、次のとおりである。

- ① マンションBの共用施設部分に係るもの 968,700円 (78,500円)
② テナントビルCの共用施設部分に係るもの 1,385,800円 (106,300円)
③ 本社事務所に係るもの 1,035,600円 (73,800円)
なお、水道光熱費は平成26年4月1日前から継続して供給されている電気、水道料金で、()内の金額は、平成26年4月20日を料金の確定日として、平成26年3月21日～平成26年4月20日分を、当課税期間中において支払ったものである。(25②において同じ。)

〔第二問〕問1

05 「受取利息配当金」の内訳は、次のとおりであり、国税(復興特別所得税を含む。)及び地方税の源泉徴収前の金額である。

- ① 国内銀行の預金利息 12,000円
② 外国銀行の国内支店における外貨預金利息 8,000円
③ 外国法人(非居住者)が国外で発行した割引債の償還差益 150,000円

TAC予想問題

●全国公開模試〔第一問〕

問1 消費税法第30条第2項第1号に規定する個別対応方式の適用にあたり、控除できる課税仕入れ等の税額の合計額は、課税資産の譲渡等を行うために要する課税仕入れ等に係る部分の消費税額に限定される。
これを踏まえ、次の各問に答えなさい。
(1) 「課税仕入れ」の意義について述べなさい。

●全国公開模試〔第二問〕

VII 中間納付税額の計算

区 分	金 額	計 算 過 程 (単位:円)
中間納付税額	0円	〔中間納付税額の計算〕 前課税期間が免税事業者であり前期納税実績がないため、適用なし。

●全国公開模試〔第二問〕

⑪ 「リース料」は、本社で使用する事務機のリース契約(平成25年10月契約及び引渡し、リース期間4年、リース料総額2,640,000円)に係る当課税期間分のリース料(1月～3月分165,000円、4月～12月分495,000円)である。なお、当該リース契約は、所有権移転外ファイナンスリース取引に該当し、甲社において賃貸借処理(分割控除)している。

●全国公開模試〔第二問〕

⑫ 「水道光熱費」の内訳は、次のとおりである。なお、課税仕入れに該当するものは共通課税仕入れに該当する。
イ 旧税率が適用される課税仕入れ 539,300円
ロ 新税率が適用される課税仕入れ 1,622,120円
ハ 平成26年4月請求分の電気料金 32,680円
当該4月請求分については、継続供給契約に基づき平成26年4月1日前から継続して供給を受け、検針で使用料を確認するものであり、平成26年4月20日の検針により料金の支払義務が確定したものである。なお、前回の検針日は3月20日であった。

●全国公開模試〔第二問〕

(8) 「受取利息」の内訳は、次のとおりである。

- ① 国内銀行の国内支店における預金利息 174,200円
このうちには、外貨建預金に係る利息42,600円が含まれている。
② 外国銀行の国内支店における預金利息 99,100円
③ A社に対する貸付金利息 105,000円

●全国公開模試〔第二問〕

⑤ 平成25年に5,610,000円で購入した外国法人G社(国内に支店等を有していない。)発行の社債が平成26年10月に満期を迎えた際の購入金額と償還された金額5,730,000円との差額 120,000円

事業税

本試験問題

〔第三問〕

問2 次の【資料】に基づき、X株式会社（以下「X社」という。）の第20期事業年度に係る事業税額について、各県に納付すべき事業税額を、それぞれの計算過程を明らかにして求めなさい。

【資料】

- X社の第20期事業年度は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までである。
- X社は、A県及びB県において事務所又は事業所（以下「事務所等」という。）を設置して、バス運送業を行っている。
- X社の平成26年3月31日現在の資本金の額及び資本金等の額は、以下のとおりである。
 - ・資本金の額 500,000千円
 - ・資本金等の額 1,086,000千円
- X社の第20期事業年度における法人税法施行規則別表四の合計欄（34）の額は、1,064,400千円である。
- X社の第20期事業年度の法人税額の計算にあたっては、支払いを受けた利子等について源泉徴収された所得税額400千円のうち、320千円を法人税額から控除される所得税額としている。また、寄附金の損金不算入額は1,130千円である。
- X社の第20期事業年度に係る事業税の所得計算において控除できる繰越欠損金の額は、3,050千円である。
- X社の第20期事業年度に係る事務所等の概況は以下のとおりである。

所在地	事務所名	従業員数	報酬給与関係	利子関係	賃貸料関係
A県	本社	50人 (パートタイマー10名を含む。)	給与・賞与等 295,890千円 法定福利費 35,280千円 企業年金掛金 4,730千円	借入金利息 3,530千円 預金利息 90千円 国債の利息 80千円	
	東部営業所	8人	給与・賞与等 48,520千円 法定福利費 5,140千円 企業年金掛金 760千円		営業所の賃借料 9,650千円 事務機器の賃借料 400千円
中央	営業所	15人 (派遣労働者5名を含む。)	給与・賞与等 75,230千円 法定福利費 9,450千円 企業年金掛金 1,430千円 派遣契約料 15,000千円		営業所の賃借料 10,250千円 事務機器の賃借料 600千円

TAC予想問題

●全国公開模試（第二問）

問1

X株式会社（以下「X社」という。）はD県、E県、F県及びG県において製造業及び販売業を行っている。

次の【資料】に基づき、X社の第28期事業年度における各県ごとの事業税額を算出過程を明らかにして求めなさい。

【資料】

- X社の資本金の額は次のとおりである。
 - 第28期事業年度開始の日 1,995億8,000万円
 - 第28期事業年度終了の日 2,087億6,000万円
- X社の法人税法に規定する資本金等の額は次のとおりである。
 - 第28期事業年度開始の日 2,248億2,000万円
 - 第28期事業年度終了の日 2,458億8,000万円
- X社の第28期事業年度はよ平成26年4月1日から平成27年3月31日である。
- X社の第28期事業年度における売上金額は、以下のとおりである。
 - 製造業 189,567,408千円
 - 販売業 37,964,556千円
- X社の第28期事業年度に係る法人税法施行規則別表4「合計」欄の金額は、69,167,128千円である。なお、そのうち製造業に係る所得金額は47,263,232千円、販売業に係る所得金額は21,903,896千円である。
- X社の第28期事業年度の法人税額の計算にあたっては、支払を受けた利子等について源泉徴収された所得税額89,165千円のうち、60,129千円を法人税額から控除される所得税額としている。
また、当該法人税法施行規則別表4において、寄附金の損金不算入額8,956千円がある。
- X社が第28期事業年度に係る事業税の各事業年度の所得の計算において控除できる繰越欠損金の額は51,229,468円である。
- X社の第28期事業年度における各事務所又は事業所の概況は次のとおりである。

所在地	従業員数	人件費関係	利息関係	賃貸料関係	その他
D県d市 (本店)	総員 100人 人事 30人 経理 25人 製造 190人 営業 180人	給与・賞与等①1 2,634,450千円 法定福利費 571,725千円 企業年金掛金 338,375千円	借入金利息 210,119千円 手形売却損 129,168千円 預金利息 36,547千円	自社ビルの一部 賃借料 295,117千円	①1 この他に非常勤職員5人（給与・賞与等26,420千円）がいる。 ②2 当該概況の項目の他、平成26年4月15日から同年7月20日の契約で、従業員の出張のためG県i市所在のホテルに支払った宿泊費等1,950千円（このうち125千円は電話使用料である。）がある。
D県e市 (工場)	総員 5人 経理 ③3 15人 製造 280人	給与・賞与等③3 1,569,295千円 法定福利費③3 247,800千円 企業年金掛金 42,200千円	貸付金利息 3,491千円 預金利息 89千円 利子補給金④4 1,052千円 借入金利息 5,862千円	産物の保管料 185 1,657千円	③3 この他にパート従業員が92人（給与・賞与等29,648千円及び法定福利費897千円）がいる。 ④4 D県の制度融資に贴息し、D県より支給された利子補給金である。 ⑤5 E県g市の事務所又は事業所の移転に伴い、平成26年4月1日から5ヶ月の契約で賃借したものである。